

平成 22 年度	事業概要・評価シート			事業番号	2	
事務事業名称	新エネルギー活用施設 設置費補助金交付事業			担当部名	市民生活部	
				担当課名	生活環境課	
事業の種別	<input type="checkbox"/> ハード	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 単年度	担当者(内線) 池内 1386

1 事業の位置付け

総合計画	第 4 編 第 1 章 第 2 節	市長マニフェストの記載	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
実施計画事業名		個別計画等の名称	上田市地域新エネルギービジョン	
予算事業名	環境衛生事業費	会計-款-項-目	一般会計	款 4 項 1 目 1
算主	主な予算内訳 補助金			

2 事業の概要

根拠法令等	上田市新エネルギー活用施設設置費補助金交付要綱 (太陽光発電システム設置費補助)			実施 期間	始 終	H13
事業概要	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助交付金(交付先: 市民)		<input type="checkbox"/> その他()		
	目的 (何のために)	太陽光エネルギーを利用することは上田地域の気象特性に最も適しています。まずは身近でできるところからという視点で、一般家庭の設置費用の一部を補助することによりその普及促進を図り、温室効果ガスを削減していくことを目的としています。				
	対象 (誰・何を対象に)	自宅に太陽光発電システムを設置しようとする市民(一般家庭)を対象としています。				
	内容 (手段・手法等)	1kw当たり26,000円の補助とし、上限は104,000円(4kw)。太陽光発電システムを設置した個人に対し補助金の交付をしています。				
	必要性	市民アンケートの調査結果から、新エネルギー機器の導入意向として「すぐに導入したい」または「そのうち導入したい」と答えた人の割合は53%でした。また、使ってみよう新エネルギーとして太陽光発電と答えた人の割合は56%となっています。 上田市は、全国的に見ても太陽光エネルギーに恵まれた地域であることが気象データから裏付けられています。このため上田市全体としては、二酸化炭素削減に最も取り組みやすく、直接CO2削減の効果が最も大きいものが太陽光発電であり、この普及促進を図る必要があります。				
	事業の背景 (これまでの経緯等)	太陽光発電を普及促進するため平成6年度に国の補助が開始されました。上田市においては平成13年度から補助を開始していますが、国が補助を打ち切った平成18年度と19年度にも補助を継続し現在に至っております。 特に国の補助制度が再開された平成20年度以降から申請件数が大幅に増加しています。				
庁内分権の状況	<input type="checkbox"/> 本庁のみで実施		<input type="checkbox"/> 地域自治センターで実施(本庁決裁有)			
	<input type="checkbox"/> 地域自治センターで実施(センター内決裁のみ)		<input checked="" type="checkbox"/> その他(各自治センターでそれぞれ実施)			

3 事業費

(単位：千円)

	全体 事業費	H20年度 決算額	H21年度 決算額	H22年度 予算額	H23年度 計画
支出(直接経費) (A)	0	10,674	28,576	52,720	52,000
(内訳) 補助金		10,674	28,576	52,720	52,000
(内訳) その他()					
収入	0	10,674	28,576	52,720	52,000
(内訳) 国県支出金					
(内訳) 地方債					
(内訳) その他(使用料、負担金等)					
(内訳) 一般財源		10,674	28,576	52,720	52,000
概算人件費 (B)	0	2,187	3,650	4,378	4,378
(人員) 正規職員	-	0.30	0.50	0.60	0.60
(人員) 嘱託職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
(人員) 臨時職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
(内訳) 正規職員 (7,300千円 /人・年)	-	2,187	3,650	4,378	4,378
(内訳) 嘱託職員 (2,500千円 /人・年)	-	0	0	0	0
(内訳) 臨時職員 (1,300千円 /人・年)	-	0	0	0	0
事業コスト合計 (A+B)	0	12,861	32,226	57,098	56,378

4 事業の効果を得るための活動計画・実績

概要	補助金制度により、普及促進を図る。				
指標名	単位	H20年度目標	H21年度目標	H22年度目標	
新エネルギー活用施設設置費補助金 (太陽光発電設置費補助)	件	設置申請者全員	設置申請者全員	設置申請者全員	
指標名	単位	実績	実績	実績	
新エネルギー活用施設設置費補助金 (太陽光発電設置費補助)	件	118	305	(12月末現在) 500	

5 活動実績による事業の効果

平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> 累計設置件数 598件 設置率 1.47%(一般家庭設置累計598件 / H17国調持ち家数40,707件) Co2削減量 991 t
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> 累計設置件数 903件 設置率 2.22%(一般家庭設置累計903件 / H17国調持ち家数40,707件) Co2削減量 1,507 t

6 現状の分析

必要性	事業の必要性	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 検討
	市民ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 小さい	<input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> 調査未実施
	市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 薄れている	<input type="checkbox"/> 民間等に同種有り
公平性	受益者	<input checked="" type="checkbox"/> 全市民	<input type="checkbox"/> 多数の特定市民	<input type="checkbox"/> 少数の特定市民	<input type="checkbox"/> 地域性有り
	受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 公平	<input type="checkbox"/> 検討
有効性	目的の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上に達成	<input type="checkbox"/> 計画どおり達成	<input type="checkbox"/> 一部達成	<input type="checkbox"/> 未達成
	受益者満足度	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 不明	<input checked="" type="checkbox"/> 未調査
効率性	他自治体等との比較	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 同程度	<input type="checkbox"/> 低い	<input checked="" type="checkbox"/> 未調査

7 その他

市における類似事業(担当課)	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
事業を廃止したときの影響	別紙資料のとおり、申請件数が年々増加している状況の中、補助金を継続した自治体の住民に比べ自己負担が増加することにより設置意欲が減退し、結果的にCO2削減の取組み意欲が低下することが懸念されます。
課題と今後の方向性	平成22年度における申請者数は12月末で500件と前年度の305件を大きく上回っているが、これらの申請件数については国の補助金の動向にも影響されるところが大きい。また、CO2削減の効果を上げるには、一般家庭だけでなく事業所への普及も必要となっています。
特記事項 (留意事項等)	別紙資料のとおり、上田地域の月平均日射量4.14KW/m ² (財団法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のデータ)は全国の中でも上位に位置しています。

8 第1次評価(担当課による自己評価：今後の方向性)

<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 非常勤職員化	<input type="checkbox"/> 市民協働の推進	<input type="checkbox"/> 歳入確保
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 業務委託化	<input type="checkbox"/> 事業内容の見直し	<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し
<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 指定管理者化	<input type="checkbox"/> 期限の設定	<input type="checkbox"/> 施設・設備の改善
<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理見直し	<input type="checkbox"/> 事業の効率化	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金単価・対象の見直し
<input type="checkbox"/> 他事業と統合	<input type="checkbox"/> 民間企業・NPO等主体	<input type="checkbox"/> 地域内分権推進	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 移管・譲渡	<input type="checkbox"/> 市民(自治会等)主体	<input type="checkbox"/> 庁内分権推進	<input type="checkbox"/>
第1次評価の概要	地球温暖化対策は喫緊の課題であり、住民の新エネルギーへの取組み機運が高まっている中、温室効果ガス削減を進めるうえで太陽光発電システム設置に対する補助を継続・拡大させることは必要であると考えています。		

9 第2次評価(行政改革推進室：今後の方向性)

<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 非常勤職員化	<input type="checkbox"/> 市民協働の推進	<input type="checkbox"/> 歳入確保
<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 業務委託化	<input type="checkbox"/> 事業内容の見直し	<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し
<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 指定管理者化	<input checked="" type="checkbox"/> 期限の設定	<input type="checkbox"/> 施設・設備の改善
<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理見直し	<input type="checkbox"/> 事業の効率化	<input type="checkbox"/> 補助金単価・対象の見直し
<input type="checkbox"/> 他事業と統合	<input type="checkbox"/> 民間企業・NPO等主体	<input type="checkbox"/> 地域内分権推進	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 移管・譲渡	<input type="checkbox"/> 市民(自治会等)主体	<input type="checkbox"/> 庁内分権推進	<input type="checkbox"/>
仕分けの視点	補助制度上の普及目標値及び交付期限の設定		
実施目標年度	平成 24 年度	方向性	普及目標値と補助金交付期間の設定について検討
第2次評価の概要	<p>地球温暖化対策は地球規模の問題ではあるが、地方自治体としても積極的に取り組まなければならない課題である。特に、有数の寡雨地域である上田市では太陽光を積極的に活用することは効果的な施策であると考えられる。</p> <p>また、一般家庭に施設を設置することによる経済的効果も期待できるが、個人資産への補助であることから、普及拡大を図るための導入初期における補助制度と位置付け、市としての最終目標を設定した上で普及計画を策定、公表、周知するとともに、補助金の交付期限を設ける必要がある。期限を設けることにより、早期普及にも効果があると考えられる。</p>		